

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	ごみ焼却運転管理事業			事業コード	0297
所属コード	058000	課等名	クリーンセンター	係名	業務係
課長名	長谷川 晋也	担当者名	吉田 睦	内線番号	5217
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 2 項 3 目 ごみ焼却事業（005-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 10 年度
根拠法令等 (H26)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第 6 条の 2） クレーン運転士：労働安全衛生法第 61 条第 1 項，労働安全衛生法施行令第 20 条第 6 号，クレーン等安全規則第 22 条 クレーン運転特別教育：労働安全衛生法第 59 条第 3 項，労働安全衛生規則第 36 条，クレーン等安全規則第 21 条 ダイオキシン類暴露防止特別教育：労働安全衛生規則第 36 条第 34 号から第 35 号及び第 39 条			

(2) 事務事業の概要

盛岡市域（都南及び玉山地区を除く。）から排出された燃やせるごみを焼却処理する施設の運転管理を行う。また、焼却業務に従事する職員に、ごみ焼却業務関連の技術と知識を習得（資格取得）させ、技能の向上を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 29 年制定された「清掃法」により、ごみ処理は自治体の責務として定められ、昭和 45 年「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が制定され現在に至っている。

クリーンセンターは、老朽化により廃止された旧焼却施設に代わり、平成 10 年 4 月からごみの焼却処理を行っているが、施設を安全かつ安定的に稼働させるため、焼却業務に従事する職員が機械・設備等の運転などに係る技術及び知識を習得する必要があることから、講習会等の受講により資格取得を進め、技能の向上を図っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

運転管理上の変化はない。

平成 22 年 4 月から運転管理業務の一部委託が開始され、6 年目となる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

盛岡市域（都南及び玉山地区を除く。）から排出された燃やせるごみ。
焼却業務従事職員

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 燃やせるごみの搬入量	t	77,000	81,740	78,844	75,895	75,568
B 焼却業務従事職員	人	28	28	28	21	21
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

ごみ焼却一部運転管理業務委託の監督業務及び電気主任技術者・ボイラータービン主任技術者の後継者育成。

クレーン運転士実技学科教習 1 名
ダイオキシン類暴露防止特別教育 3 名
特定化学物質等作業主任者技能講習 1 名
ガス溶接技能講習 2 名
アーク溶接業務特別教育 2 名

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 燃やせるごみの焼却量	t	75,600	80,271	76,889	75,351	73,383
B 薬品関係費	千円	69,182	78,616	86,736	76,965	87,118
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

環境への負荷を軽減しながら、排出された燃やせるごみの安全かつ適正な焼却（中間処理）を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 灰 （主灰＋飛灰）搬出量	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	t	9,866	10,438	10,260	10,055	9,507
B 発電電力量	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	kwh	11,745,560	12,637,910	12,553,470	12,553,470	12,435,020
C 公害防止協定遵守	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	日	365	365	365	365	365

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	5,743	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	340,761	207,117	189,451	243,750	240,470
	A 小計 ①～⑤	千円	340,761	207,117	195,194	243,750	240,470
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	57,351	57,162	57,568	43,136	43,136
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	229,404	228,648	230,272	172,544	172,544
計	トータルコスト A+B	千円	570,165	435,765	425,466	416,294	413,014
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：燃やせるごみを適正に処理することによって環境衛生が守られる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：都南地区は盛岡・紫波地区環境施設組合、玉山区は岩手・玉山清掃事業所にて処理を行っている。現状において対象範囲を拡大する必要はない

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

内容：市民の排出するごみを処理しているため、廃止・休止により市民生活に多大な影響を及ぼす。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

内容：ごみ減量の推進，焼却効率の推進，発電の定格出力運転日数の向上，公害防止協定遵守。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：搬入される可燃ごみについて，盛岡地域から排出されるものと限定しているが，その他搬入機会については公平・公正である。

(4) 効率性評価

削減余地がある。

理由：ごみ焼却運転管理業務の民間委託等により事業費が削減できる可能性がある。また，現在委託している定期点検整備業務の中で職員の技術力の向上を図ることにより委託している業務の一部を直営で行うことで削減の余地がある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活環境の保全	コード	10
	小施策（推進項目）	環境衛生の確保	コード	1

(2) 改革改善の方向性

代替案その１ ごみ処理の広域化を含め，近隣施設との連携を図り，ごみ処理の効率化を推進。

代替案その２ ゴミ袋の有料化等（市指定ゴミ袋）及び家庭系直接搬入ごみの有料化の検討。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

近隣施設との連携を図るためには，市としての方針を定めて取り組む必要がある。

ゴミ袋の有料化等（市指定ゴミ袋）及び家庭系直接搬入ごみの有料化については，他都市の状況等，判断材料となる情報を全体で共有し検討する必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

施設の安全運転とともに公害防止協定の遵守を重点に業務を遂行しているが、安定燃焼のため、引き続き分別収集の徹底及びゴミの量や質の変化に注視する必要がある。

また、直接持ち込まれるゴミについて、事業系と疑われる家庭ゴミもあり、虚偽の申告により料金の支払いを免れているケースもあるものと思われる。持ち込み者に対し確認するなどの対応をする場合もあるが、トラブルの原因にもなることから何らかの対策が必要である。

施設の老朽化に伴い修繕箇所が増加しているが必要な予算が確保できないこと、ゴミの減量化推進により今後廃棄物処理手数料の減少が見込まれることなどから、有料化に向けた検討を始める時期であると考えている。